

(案)

令和 4 年 月 日

浜田市教育委員会 様

浜田市学校給食審議会  
会長 上 部 証 司

## 学校給食費の改定について（答申）

令和 4 年 8 月 29 日付け教総第 101 号にて諮問を受けたこのことについて、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

## 記

## 1 給食費の改定について

## (1) 改定について

学校給食摂取基準に基づいた給食を維持・継続することの必要性や食材料費の価格高騰を踏まえ、引上改定を行うことが適当である。

## (2) 改定額について

前回給食費の改定を行った平成 30 年時点の消費者物価指数と比較して、令和 4 年の消費者物価指数上昇分 5.9% (注)と今後の上昇率を 3.1% 見込み、9.0%を上限にその範囲内で改定することが適当と考える。

※注：総務省統計局公表の消費者物価指数（松江市）による。

現行給食費に対して 9.0%に相当する額は次のとおり

小学校 25 円、中学校 28 円

## (3) 改定期間について

令和 5 年 4 月 1 日が適当である。

## 2 附帯意見

(1) 給食費の改定による保護者負担急増への対応として、給食費の激変緩和措置等について検討されたい。

(2) 物価情勢を注視する中で、概ね 3 年ごとを目安として、適正な給食費について検討されたい。ただし、急激な物価情勢の変化が生じた場合は速やかに給食費の改定を検討されたい。

(3) 各地域間で異なる給食費について、統一に向けて検討されたい。

(4) 地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。ただし、給食費とのバランスにも考慮されたい。



## 令和4年度 第2回 浜田市学校給食審議会

日時：令和4年10月25日（火）

19時～20時（終了予定）

場所：浜田市役所本庁舎4階 講堂

1 会長あいさつ

2 協議事項

(1) 給食費の改定案について

・具体的な値上げ案

・附帯意見

3 その他

令和4年度 第2回 浜田市学校給食審議会

資 料

## 次 第

	頁
1 消費者物価指数の推移 .....	1
2 島根県内の地産地消の状況について.....	3
3 給食審議会委員の意見について.....	5
4 給食費の改定案について.....	9
5 給食費の答申案について.....	10

消費者物価指数の推移

1 H30.1~R4.9の消費者物価指数の推移

(1) H30.4を基準とした消費者物価指数の推移 (H30.4を100として指数化)

年	月	全国									中国地方									松江市									
		食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	
H30	1月	102.9	99.7	101.5	100.8	97.1	120.9	112.0	118.8	99.9	102.6	100.4	99.9	100.8	97.8	120.2	110.0	116.0	99.9	102.8	98.2	107.3	102.2	100.0	119.2	104.3	117.7	99.7	
	2月	102.4	99.8	100.3	100.4	97.1	117.8	110.2	115.4	99.8	101.9	99.7	98.0	99.7	96.9	118.4	110.8	113.7	99.5	102.9	99.9	103.5	101.2	97.1	121.3	106.5	117.6	99.9	
	3月	101.0	99.8	100.6	100.3	97.4	107.2	104.7	106.8	99.8	100.7	100.2	99.9	99.4	97.2	106.4	107.0	106.2	99.6	101.6	99.4	103.0	102.0	98.5	108.6	108.7	109.4	100.0	
	4月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	5月	100.0	99.8	100.0	100.0	100.1	98.1	105.4	100.0	100.0	100.0	100.3	101.0	100.4	99.8	97.6	104.3	100.2	100.0	100.7	100.0	101.7	100.7	101.4	99.7	106.3	102.1	100.3	
	6月	99.6	99.8	99.6	99.7	99.9	97.1	100.9	97.9	99.9	99.7	100.4	100.8	100.2	99.6	96.7	101.0	98.5	100.0	100.1	99.0	101.2	99.5	104.7	97.0	104.6	99.3	100.2	
	7月	100.2	100.1	100.3	100.1	99.9	100.4	102.4	100.9	100.1	100.5	101.2	103.2	98.9	99.5	100.6	105.3	103.4	99.9	100.8	100.2	105.3	100.7	103.3	101.7	101.9	103.2	100.3	
	8月	101.3	100.1	102.4	100.3	99.9	107.5	103.8	107.2	100.1	101.7	100.8	105.6	99.4	99.6	109.3	106.6	110.2	100.0	102.4	99.9	108.1	100.0	103.2	109.7	107.0	110.5	100.7	
	9月	101.8	100.4	103.5	100.8	100.1	111.3	99.4	109.1	100.3	102.2	101.8	106.1	100.8	100.0	112.8	100.9	110.8	100.5	102.3	101.0	98.9	100.8	101.3	114.2	97.7	106.8	101.4	
	10月	101.7	100.6	101.1	100.7	100.0	111.6	102.7	108.8	100.4	102.2	102.6	104.0	100.1	100.3	114.5	103.1	111.3	100.4	102.5	101.3	99.5	99.0	102.7	117.6	101.5	110.1	100.9	
	11月	100.9	100.7	100.5	100.6	99.9	105.2	99.5	103.1	100.5	101.0	102.5	101.1	99.3	100.3	105.4	101.6	103.8	100.4	102.0	100.1	105.7	103.3	101.4	108.0	98.0	105.6	101.2	
	12月	100.4	100.5	101.6	100.7	99.8	98.9	103.3	100.5	100.3	100.3	102.2	101.9	98.7	99.6	98.6	105.3	101.1	100.2	101.9	100.0	109.3	104.1	101.4	103.2	100.9	104.9	101.3	
H31	1月	101.4	100.4	103.0	101.1	99.8	104.2	109.2	106.3	100.5	101.3	102.4	102.6	100.6	99.8	102.7	109.8	105.1	100.5	102.4	99.6	109.1	106.0	102.6	105.5	106.1	108.1	101.2	
	2月	100.9	100.4	101.8	100.9	99.3	100.9	109.2	103.4	100.4	100.7	102.7	101.4	99.8	98.3	98.4	111.1	102.1	100.5	101.7	100.6	104.3	106.3	101.3	100.0	110.4	103.7	101.3	
	3月	100.6	100.4	101.7	101.1	99.6	98.0	107.4	100.8	100.6	100.5	103.0	102.2	99.9	99.5	95.4	109.1	100.0	100.6	101.4	101.0	102.2	105.5	102.3	99.5	106.1	101.1	101.4	
	4月	100.7	100.8	101.6	101.0	101.4	99.9	99.6	99.8	100.9	100.6	103.0	102.5	100.1	101.1	98.0	99.0	98.9	101.0	101.9	99.4	102.5	108.0	102.3	102.8	101.3	102.0	101.9	
	5月	100.8	100.9	101.6	100.9	102.0	98.3	104.3	100.0	100.9	100.9	103.7	102.9	99.9	102.2	97.2	101.8	99.4	101.2	101.6	100.2	101.9	103.7	104.6	100.0	103.9	101.1	101.7	
	6月	101.0	101.1	101.5	101.1	101.9	97.9	107.9	100.5	101.1	101.2	103.6	103.4	100.1	102.8	96.6	104.4	99.9	101.4	101.4	100.8	104.6	99.5	104.7	98.0	108.2	101.9	101.3	
	7月	101.1	101.3	101.8	101.4	102.0	98.6	104.9	100.2	101.2	101.3	103.5	104.1	99.7	102.4	96.5	107.3	101.0	101.3	101.3	101.2	104.5	99.5	105.2	98.9	105.5	101.4	101.3	
	8月	101.3	101.1	101.9	101.5	101.8	100.9	105.7	102.2	101.2	102.0	103.3	104.7	101.2	102.0	101.8	107.7	104.7	101.5	102.1	101.6	112.2	99.9	103.2	101.1	101.6	105.5	101.4	
	9月	102.2	101.4	104.8	101.2	102.2	106.4	103.6	106.8	101.3	102.8	103.6	104.7	100.6	102.0	108.4	105.5	107.9	101.8	103.8	101.9	112.3	99.1	104.6	111.9	106.9	114.5	101.5	
	10月	102.6	101.8	103.8	101.4	102.2	104.8	103.9	105.2	102.1	103.2	104.0	104.7	100.4	103.0	106.8	103.1	106.2	102.6	103.2	101.4	104.2	97.8	105.2	108.5	107.5	108.5	102.1	
	11月	102.4	101.6	102.9	101.8	102.3	104.2	99.8	103.1	102.2	102.6	104.0	104.2	100.5	102.9	102.6	100.1	102.5	102.6	103.1	100.1	100.0	100.0	103.9	106.1	108.2	107.8	102.1	
	12月	102.2	101.4	102.1	101.4	102.4	102.3	104.8	102.7	102.1	102.4	104.4	103.2	100.8	102.9	100.2	103.2	101.7	102.6	103.0	100.9	108.8	99.6	106.1	103.7	101.7	106.2	102.3	
R2	1月	103.0	101.4	103.8	102.2	102.1	102.4	113.3	105.6	102.4	103.0	104.5	104.5	100.1	102.7	99.6	113.5	103.9	102.8	103.3	101.0	105.9	99.2	105.2	103.1	113.1	106.9	102.5	
	2月	102.4	101.5	102.9	101.6	102.1	99.0	112.0	102.5	102.3	103.0	104.8	103.1	101.5	102.7	97.9	114.0	102.2	103.0	102.9	102.0	105.6	98.1	103.4	100.4	114.8	105.2	102.4	
	3月	102.3	101.4	102.4	101.6	101.9	100.0	109.0	102.1	102.3	102.8	105.1	102.1	100.2	103.1	98.9	110.5	101.4	103.0	102.5	101.0	102.9	97.9	104.7	103.6	108.2	104.8	101.9	
	4月	103.1	101.4	101.9	101.6	101.9	107.6	110.2	107.6	102.2	103.3	104.3	100.3	99.6	102.1	106.8	111.3	106.2	102.7	103.5	100.9	101.7	96.0	101.3	112.9	107.6	110.8	102.1	
	5月	103.1	101.4	101.8	102.2	101.9	105.0	114.5	106.9	102.4	103.5	104.7	103.4	100.5	102.7	104.6	113.8	107.1	102.8	103.1	100.7	101.6	95.4	103.6	110.0	109.8	109.3	101.7	
	6月	102.7	101.3	100.7	102.4	101.8	102.0	114.9	104.3	102.3	103.2	104.4	102.2	101.4	102.4	101.9	113.6	104.5	102.9	103.0	101.1	105.3	95.2	105.0	103.8	114.6	108.0	101.9	
	7月	103.0	101.4	101.0	103.0	101.7	106.5	111.2	106.9	102.2	103.4	104.4	102.3	101.8	102.1	106.7	110.7	107.1	102.6	103.5	101.0	103.7	94.9	105.0	111.1	111.4	111.5	101.8	
	8月	103.8	101.0	101.6	102.1	101.5	115.6	112.0	113.8	102.0	104.7	104.3	103.4	101.1	102.3	118.2	114.4	116.3	102.6	104.8	101.4	106.1	96.8	105.2	121.1	107.5	118.4	102.1	
	9月	103.3	100.6	102.8	102.0	101.6	109.2	112.7	110.0	102.0	104.3	104.2	104.8	100.4	102.5	112.7	114.3	113.0	102.7	104.8	101.5	105.2	97.6	106.2	115.8	118.7	117.6	102.2	
	10月	103.2	101.0	102.4	102.5	101.5	108.4	109.1	108.3	102.0	104.1	102.3	103.9	101.3	102.7	111.0	111.7	110.8	102.9	103.8	101.9	102.8	92.4	106.0	114.6	112.0	113.7	101.8	
	11月	102.2	100.5	101.3	102.5	101.3	103.3	103.9	102.7	102.1	103.1	103.6	103.6	100.3	102.3	105.1	105.2	104.8	102.7	102.5	101.9	101.4	92.4	104.2	109.6	104.2	107.2	101.5	
	12月	101.6	100.3	101.5	102.6	101.1	97.3	106.0	99.1	102.0	102.5	103.5	102.4	101.4	103.0	99.1	108.1	101.1	102.8	101.9	101.1	102.3	90.1	107.7	99.6	105.5	100.6	102.0	
R3	1月	102.8	100.4	101.7	103.0	101.2	105.4	109.0	105.8	102.1	103.6	103.8	103.2	101.3	102.1	107.2	112.3	108.0	102.8	103.2	102.0	104.0	93.1	107.4	107.5	109.5	108.2	102.1	
	2月	102.3	100.4	101.1	102.8	101.3	102.3	108.4	103.0	102.1	103.0	103.5	102.6	100.7	102.7	102.6	111.4	104.4	102.7	103.1	101.4	103.7	94.7	106.1	105.8	110.9	106.9	102.3	
	3月	101.9	100.1	100.2	102.7	101.3	100.1	107.1	100.6	102.1	102.8	102.7	102.1	102.5	103.3	100.7	109.7	102.5	102.8	102.6	101.4	101.2	94.6	104.3	103.8	114.8	105.8	101.9	
	4月	101.8	100.0	100.7	102.4	101.8	100.5	103.3	100.2	102.0	102.9	103.0	101.8	102.2	103.2	101.9	105.6	101.9	103.0	102.8	102.0	100.1	94.1	107.4	106.7	104.6	103.7	102.9	
	5月	102.1	99.8	101.5	102.1	101.7	99.8	108.8	101.5	102.2	103.0	102.6	102.9	101.4	103.4	100.7	110.3	102.9	103.0	103.2	100.6	101.0	95.6	104.2	106.2	112.8	106.6	102.4	
	6月	102.7	99.9	101.2	102.6	101.6	103.2	113.5	105.0	102.2	103.8	102.8	102.6	102.1	103.7	105.6	114.0	106.9	103.2	103.6	101.2	102.9	93.6	106.6	107.9	114.9	109.1	10	

(2) 各年（1月～12月）の消費者物価指数の推移（H30.1～H30.12の12月平均を100として指数化）

区分	全国									中国地方								松江市									
	食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料
H30 年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
H31 年平均	100.4	100.9	101.4	100.9	102.1	95.0	101.3	96.9	101.1	100.6	102.4	101.6	100.5	102.4	93.7	100.5	96.2	101.4	100.6	100.7	102.4	101.0	102.6	94.7	102.5	97.9	101.1
R2 年平均	101.7	100.8	100.9	102.0	102.3	97.9	106.5	99.6	102.1	102.3	103.1	101.1	101.1	103.3	98.2	107.0	100.0	102.8	101.6	101.4	99.9	94.1	103.8	99.8	107.7	101.7	101.5
R3 年平均	102.0	99.7	102.9	102.8	102.5	96.8	105.6	99.3	102.4	102.9	101.9	103.3	102.5	104.6	98.9	105.3	100.8	103.4	102.5	101.1	100.0	95.0	104.9	101.4	106.9	101.8	102.6
R4 年平均	105.2	103.6	110.9	105.4	103.2	100.5	112.8	106.6	105.0	106.1	105.6	109.9	105.6	106.1	102.0	111.4	106.6	106.1	105.9	105.6	108.2	97.9	107.0	102.3	109.3	106.3	105.8

※令和4の年平均については、1月から9月までの9月間の平均

(3) 各年度（4月～翌3月）の消費者物価指数の推移（H30.4～H31.3の12月平均を100として指数化）

区分	全国									中国地方								松江市									
	食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料	食料	穀類	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・海藻	果物	生鮮食品	生鮮食品を除く食料
H30 年度平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
H31 年度平均	101.1	101.0	101.3	100.9	102.2	98.5	102.1	99.4	101.4	101.3	102.3	101.2	100.6	102.7	97.7	101.0	98.6	101.8	101.0	100.7	102.2	98.0	102.3	98.5	103.4	100.9	101.0
R2 年度平均	102.0	100.6	100.2	102.0	101.7	102.5	106.3	102.6	101.9	102.6	102.3	100.4	101.2	102.8	103.7	106.5	103.3	102.5	101.8	101.1	99.5	92.3	103.0	105.0	107.2	105.2	101.1
R3 年度平均	102.8	100.0	103.9	103.2	101.8	101.4	107.9	103.7	102.6	103.6	101.7	103.7	103.0	104.2	103.6	107.1	104.6	103.5	103.1	101.4	101.2	94.5	104.5	105.1	108.1	105.4	102.6
R4 年度平均	106.1	104.5	111.8	105.7	103.1	104.1	112.1	109.1	105.5	107.0	105.9	110.3	106.1	106.3	106.3	110.3	109.1	106.6	106.8	106.3	109.5	97.3	106.3	106.4	107.4	109.3	106.3

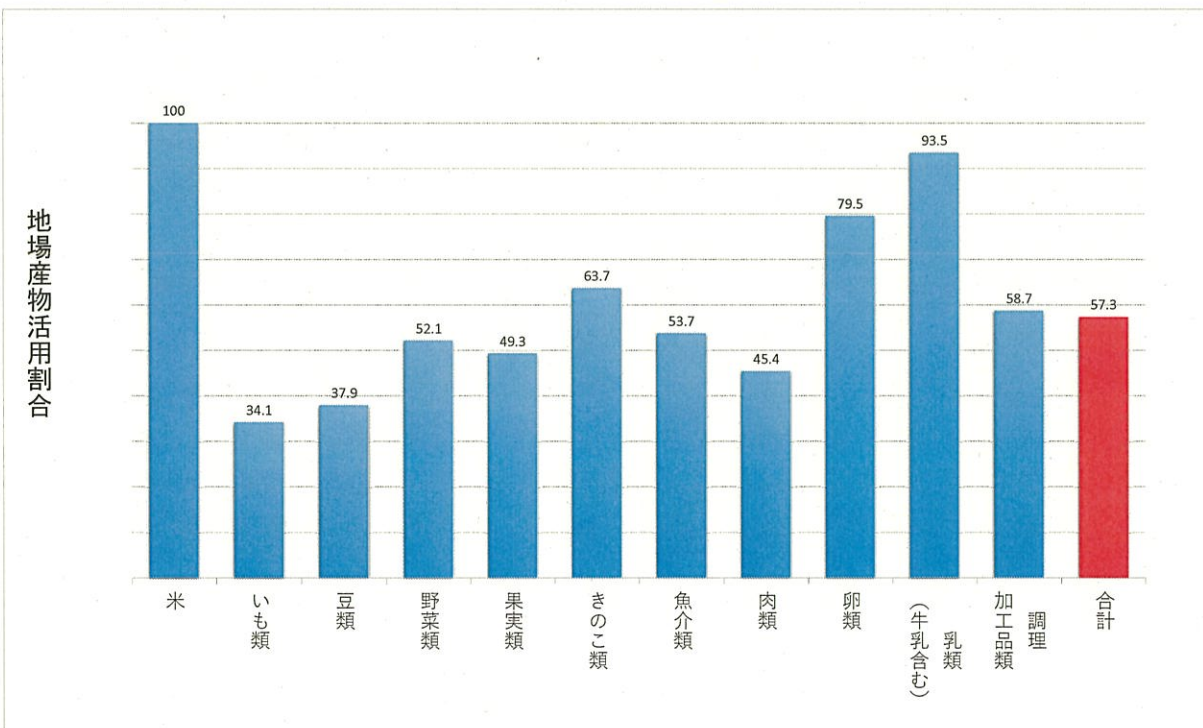
※令和4の年度平均については、4月から9月までの6月間の平均

【令和3年度調査結果】

資料 2

地元産+県内産 食材活用割合(11分類)		調査対象: 県内19市町村及び県立学校の学校給食調理場全施設 調査対象期間: 6月・11月のいずれかの週のそれぞれ5日間 (%)										
市町村	米	いも類	豆類	野菜類	果実類	きのこ類	魚介類	肉類	卵類	乳類 (牛乳含む)	調理 加工品類	合計
松江市	100	17.1	28.6	39.1	36.4	38.9	52.5	28.4	66.7	93.6	72.1	47.9
安来市	100	37.3	68.1	48.1	62.5	43.6	62.7	22.4	62.5	94	73.3	55.2
出雲市	100	25.0	57.9	53.6	83.3	100.0	43.8	47.1	100	94.3	42.1	59.8
雲南市	100	35.9	31.3	53.1		76.9	31.8	51.9	100	94.1	40.0	55.3
奥出雲町	100	62.5	5.9	61.3	71.4	83.3	36.8	63.6	100	100.0	58.3	64.7
飯南町	100	41.7	23.1	67.1	100	78.6	57.1	50.0	100	100	75	66.3
浜田市	100	24.6	47.8	64.0	35.3	81.3	79.2	86.4	100.0	96.3	79.4	69.8
大田市	100	12.5	100	44.3	75	40	64.3	57.1	100	91	50.0	56.7
江津市	100	46.2	47.4	64.1	100.0	53.3	41.2	30.0	100	100	53.3	64.6
川本町	100	37.5	0.0	65.0	100.0	100.0	33.3	33.3	80.0	100	17.6	62.3
美郷町	100	78.9	68.8	72.2	50.0	100.0	100.0	80.0	100	100		80.1
邑南町	100	52.6	7.7	50.4	80.0	84.2	28.6	63.6	100	88.2	36.4	56.7
益田市	100	42.9	6.7	50.0	80.0	83.3	40.0	13.6	100	95.5	55.6	54.2
津和野町	100	55.6	94.1	47.4	0.0	36.0	25.0	39.3	75.0	73.5	71.4	53.0
吉賀町	100	58.8	0.0	45.4	0.0	58.8	27.3	36.4	100	84.6	19.4	48.9
海士町	100	72.7	40.0	77.0	81.8	70.0	100.0	100.0	100	91.7	87.5	82.0
西ノ島町	100	29.4	0.0	53.6	75.0	66.7	46.2	41.7	0.0	100.0	75	55.3
知夫村	100	35.7	0.0	53.3	50.0	55.6	75.0	100.0	0.0	100	100	60.6
隠岐の島	100	7.1	0.0	50.8	0.0	55.6	100.0	33.3	100	100	92.9	53.9
市町村計	100	36.7	41.0	52.8	52.5	65.3	53.9	47.0	87.1	93.3	58.1	58.4
県立学校計	100	11.3	8.3	43.0	27.8	48.7	51.3	22.9	25	95.3	72.7	44.7
県合計	100	34.1	37.9	52.1	49.3	63.7	53.7	45.4	79.5	93.5	58.7	57.3

※表中の空欄は、期間中その食材を使用しなかったことを示す。



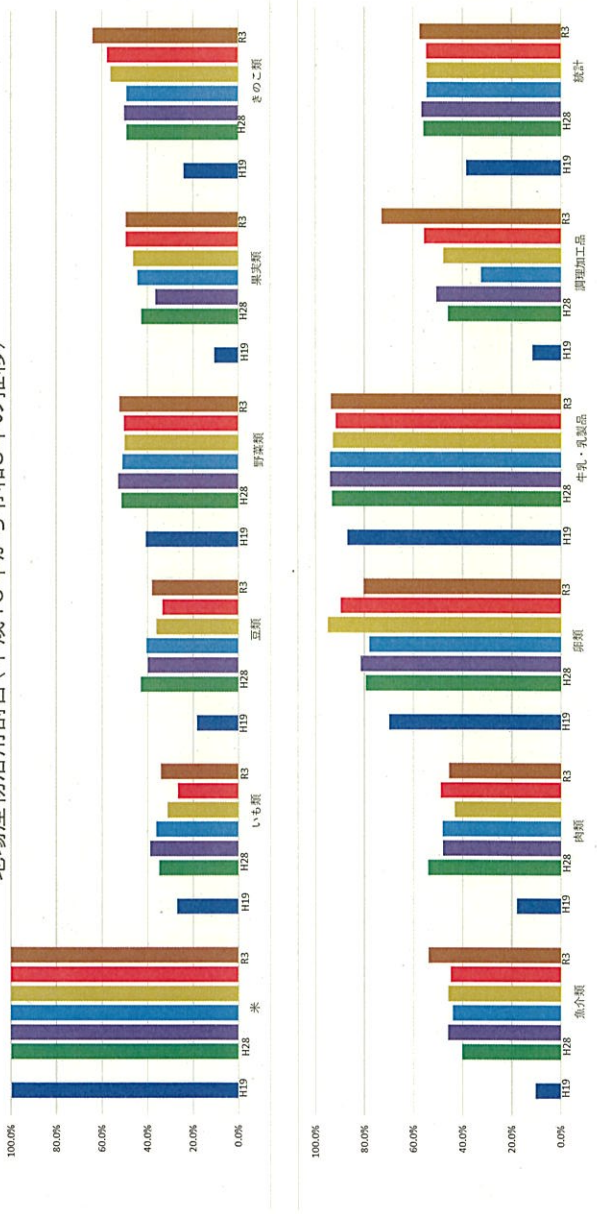


地場産物(県内産)活用割合 平成19年度から令和3年度の状況 学校給食の食材仕入れ状況調査結果より(保健体育課調べ)

1 県合計の推移 (%)

年度	米	いも類	豆類	野菜類	果実類	きのこ類	魚介類	肉類	卵類	牛乳・乳製品	調理加工品	総計
H19	99.5	26.9	18.2	40.5	10.5	23.9	10.3	17.8	69.8	86.9	11.6	38.4
H20	99.7	26.5	19.8	42.6	15.2	27.5	9.9	11.5	73.3	87.3	13.1	39.6
H21	100	26.2	27.7	42.7	14.6	29.7	12.6	14.4	76.2	85.8	13.4	40.4
H22	100	21.5	21.4	40.0	15.9	29.7	11.4	26.1	73.2	87.7	15.7	40.1
H23	100	28.0	26.1	50.1	20.8	30.0	20.5	19.7	71.6	86.5	20.9	46.4
H24	100	29.8	39.3	51.6	24.3	39.7	31.0	27.6	82.0	89.0	26.7	50.8
H25	100	34.5	34.9	50.6	26.8	40.0	32.0	34.4	77.7	88.4	32.5	51.0
H26	100	41.5	37.6	57.1	30.7	47.1	37.0	47.9	75.3	92.0	34.6	57.0
H27	100	45.7	44.7	56.7	41.4	49.1	44.7	53.2	80.9	92.7	37.4	58.6
H28	100	34.8	42.8	51.2	42.6	49.0	40.0	53.9	79.2	93.1	45.7	55.6
H29	100	38.7	39.7	52.7	36.4	50.0	45.8	47.9	81.4	93.9	50.5	56.5
H30	100	36.1	40.3	50.9	44.2	49.0	43.8	48.0	77.8	93.9	32.4	54.3
R元	100	31.1	35.9	49.8	46.0	55.8	45.7	43.0	94.8	92.7	47.6	54.4
R2	100	26.6	33.4	50.1	49.3	57.4	44.7	48.7	89.6	91.5	55.4	54.5
R3	100	34.1	37.9	52.1	49.3	63.7	53.7	45.4	79.5	93.5	58.7	57.3

地場産物活用割合(平成19年から令和3年の推移)



2 市町村、県立学校の状況 (%)

区分	R2年度計	R3年度計
松江市	42.2	47.9
安来市	58.5	55.2
出雲市	59.6	59.8
雲南市	59.5	55.3
奥出雲町	52.2	64.7
飯南町	67.9	66.3
浜田市	61.9	69.8
大田市	61.7	56.7
江津市	64.3	64.6
川本町	49.0	62.3
美郷町	50.9	80.1
邑南町	50.2	56.7
益田市	52.8	54.2
津和野町	61.7	53.0
吉賀町	48.4	48.9
海士町	83.0	82.0
西ノ島町	45.5	55.3
知夫村	54.6	60.6
隠岐の島町	46.3	53.9
県立学校計	48.8	44.7
県合計	54.5	57.3

# 給食審議会委員の意見について

## 1 給食費改定案

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| (1) 5.3%引上げ | 2名                 |
| (2) 7.0%引上げ | 4名                 |
| (3) 9.0%引上げ | 5名                 |
| (4) その他     | 1名 (5.3%~7.0%の範囲内) |
|             | 1名 (未選択)           |

合計 13名

## 2 上記給食費改定案の理由

### (1) 5.3%引上げ

物価情勢により毎年改定しても良いのでは。
保護者（親）負担をできるだけ最小限にしたい。（差額は国または自治体の補助金等で補えば子育て政策の一つになるのでは）

### (2) 7.0%引上げ

現況を考慮すると9.0%以上になる可能性もあるが、理解を得にくいのではと考えたため。
今後の物価上昇を見込んで給食費を値上げしていいと思うが、大幅な値上げを考え7.0%を上限にした方が良いと思われるため。
浜田市の給食は評判もよく内容は維持してほしい。食材費の値上がりは続きそうなので、5.3%に上乘せした7.0%と考えたため。
消費者物価指数の推移から今後もさらに物価上昇が予想されるため。

### (3) 9.0%引上げ

給食センターの状況を聞くと、9.0%程度上げなければ今までと同様な給食内容は確保できなと思うため。
今後も物価は上がると思われるので、9.0%引き上げは致し方ない。
今の世界情勢（ウクライナ問題や円安水準など）を鑑みたとき、更なる物価上昇等が見込まれ、中途半端な値上げでは、またすぐに値上げの検討が必要になると思われること。
このまま物価（食材や調味料など）の上昇が続けば、給食に使用する食材等の「質」を下げる方向で検討せざるを得なくなり、これまでどおりの給食を提供できなくなる可能性が大きい。
給食の献立を考え、食材の仕入れ、支払いを担当している栄養教諭が、物価高騰の中、献立を工夫しながら給食を提供している。昨今の報道にあるとおり、食材そのものや輸送費等もふくめ多くのものが値上がりしており、今後も円安やウクライナ情勢等でさらに値上がりの可能性も考えられる。現段階

でも食用油等も値上がりし、「揚げ物」を「揚げ焼き」のように提供している。揚げ油（2回使用したら廃棄）は16.5kg 2,900円→5,900円  
また、野菜も不作のものが多く、単位当たり（10kg）50円以上、価格が上がっているものもある。  
さらに、牛乳についても値上りが懸念される。以上のような理由から、給食費を値上げしなければ、適切な給食を提供できないと考え、値上げもやむを得ない状況である。

#### (4) その他

7%の引き上げだと中学校での負担額が7,000円を超えてしまうので、何とか5.3%で押さえていただきたい。もしくは、5.3% or 7%のどちらかではなく、その間の数字で検討していただくことは難しいでしょうか。物価高騰は各家庭での日常生活にも徐々に影響が出ており、急激な値上げは給食費未納も増えることが予想されるため、9%の値上げは除外していただきたい。また、2年程度での段階的な値上げは可能でしょうか。  
詳細が分からないので、改定についてはお任せします。物価が安定せず値上げはやむを得ないと思いますので計画的な対応をお願いします。

### 3 附帯意見

センターでの状況が分からないので情報発信してほしい。
地元食材の利用は継続する。
一度に大きな保護者負担とならないように対策をすべきである。
保護者負担を少しでも減らすような対応（行事欠食の廃止）等も同時に学校、教育委員会、給食会で協力して行うべきである。
3年ごとに改定とありますが、委員の任期期間の中であれば改定を何回かしても良いと考えます。1年後にさらに値上がりする流れであるなら、また改定しても良いと考えます。
地元食材の利用推進
前回の審議会でPTA代表からの意見もあったが引き上げに関する資料が不足していると思われる。
前回の審議会での附帯意見にもあった、各自治区（地域）間での異なる給食費の統一を検討していただきたい。（今回の検討事案に提示されなかったのが非常に残念です）
給食費の集金について、各学校での集金に頼る旧来の方針を見直していただきたい。
各自治区（地域）の特色を生かす為、（給食費の）統一はやめた方がよい。

各自治区（地域）間で異なる給食費について統一していただきたい。

- ・令和3年度に「浜田那賀方式自治区制度」が廃止されており、市町村合併のスケールメリットを最大限生かす工夫が必要である。
- ・県内の合併した市町村でも給食費は統一されているのではないか。
- ・令和2年度には、丁寧な説明のもと旧5市町村で異なっていた水道料金も統一された。
- ・統一料金にすることで、食材の共同購入も可能になるのではないか。

◆市内の栄養教諭が集まって献立を考えてもよい

- 定番のメニューやデザート、加工品等を同じ日に提供することで食材の共同調達がしやすくなる。
- 共同調達した食材で、各栄養士が独自のメニューを考えることも可能。
- 地域色が出せるように、独自に購入調達できる部分も設定してもよい。
- 栄養教諭と一緒に食材を考えることで、他の市町より多いアレルギー品目について複数の視点でチェックできる。

◆共同調達で、市内の業者もメリットがある。

- 「浜田センターで使っていただけると、一食に3000食以上購入いただける（旭地域の15倍）」という声を聞いた。市内全体となると4000食を超える。地元の野菜、きのこ、魚、加工品等ふるさとの食材を、合併した「浜田」を意識して提供することも大切と思う。旭の〇〇、金城の〇〇、弥栄の〇〇、三隅の〇〇、浜田の〇〇など現在も時々献立表にあるが、もっと多くてもよい

◆将来、児童生徒数が減少した際のセンターの統一にも移行しやすい。

#### 4 自由意見欄

浜田市の給食は他市と比べて評判がとても良です。給食費は高めではありますが、質を維持していただきたいです。子供達が喜んでいる姿をみると関係者の方々のご尽力に感謝です。

将来は給食センターを一本化すべきと思います。

浜田は地元食材の利用率が高い事を知らない人が多いので積極的にアピールした方がよい。

総合振や教育基本計画に盛り込まれた地産地消推進の割合について、地元食材にこだわることはとても理解できる反面、これが原因で給食費を上げざるを得ないのであれば、子育て世帯の理解を得ることは難しいように思います。（浜田市産の食材の収穫量が他市町村に比べても潤沢ではない印象があるので）

浜田市産の食材だけでなく、他市町村の食材も使用していただき、給食費の値上げ幅を少しでも緩和することも考慮願います。給食費の公会計化、もしくは給食費無料など、子どもや子育て世帯に対する施策として、可能性が少しでもあるのであれば、今後検討していただきたい。今回（第2回）の審議会で改定金額及び意見決定とのことですが、前回は会を通じて参加された他の委員の意見がうかがえなかったこともあり、あまりに早急に決定されてしまうのは保護者として大変心配しております。

## 【参考資料】

浜田市内で給食費を統一した場合

(例) 9.0%引上げの範囲内

区分	1食当たり給食費				※提供日数200日、徴収回数10回と仮定しての比較						
	現在	改定案	引上額 (C:B-A) (円)	増加率 (C:B/A) (%)	1回当たり徴収額			年間1人当たり徴収額			
	(A) (円)	(B) (円)			現行 (円)	改定案 (円)	増減額 (円)	現行 (円)	改定案 (円)	増減額 (円)	
小学校	浜田	283	<b>308</b>	<b>25</b>	8.83%	5,660	<b>6,160</b>	+500	56,600	<b>61,600</b>	+5,000
	金城	288	<b>308</b>	<b>20</b>	6.94%	5,760	<b>6,160</b>	+400	57,600	<b>61,600</b>	+4,000
	旭	285	<b>308</b>	<b>23</b>	8.07%	5,700	<b>6,160</b>	+460	57,000	<b>61,600</b>	+4,600
	弥栄	295	<b>308</b>	<b>13</b>	4.41%	5,900	<b>6,160</b>	+260	59,000	<b>61,600</b>	+2,600
三隅小学校	295	<b>308</b>	<b>13</b>	4.41%	5,900	<b>6,160</b>	+260	59,000	<b>61,600</b>	+2,600	
岡見小学校	295	<b>308</b>	<b>13</b>	4.41%	5,900	<b>6,160</b>	+260	59,000	<b>61,600</b>	+2,600	
中学校	浜田	332	<b>341</b>	<b>9</b>	2.71%	6,640	<b>6,820</b>	+180	66,400	<b>68,200</b>	+1,800
	金城	313	<b>341</b>	<b>28</b>	8.95%	6,260	<b>6,820</b>	+560	62,600	<b>68,200</b>	+5,600
	旭	318	<b>341</b>	<b>23</b>	7.23%	6,360	<b>6,820</b>	+460	63,600	<b>68,200</b>	+4,600
	弥栄	328	<b>341</b>	<b>13</b>	3.96%	6,560	<b>6,820</b>	+260	65,600	<b>68,200</b>	+2,600
三隅中学校	330	<b>341</b>	<b>11</b>	3.33%	6,600	<b>6,820</b>	+220	66,000	<b>68,200</b>	+2,200	

# 給食費改定案

## 1案 5.9%引上げ (前回より0.6%増)

平成30年を基準として令和4年(1月～9月)の消費者物価指数の平均上昇率5.9%を上限にその範囲内で引上げとする案

(単位:円)

区分	1食当たり給食費			※提供日数200日、徴収回数10回と仮定しての比較						
	現在 (A)	改定案 (B)	引上額 (C:B-A)	1回当たり徴収額			年間1人当たり徴収額			
				現行 (D:A*200/10)	改定案 (E:B*200/10)	増減額 (F:E-D)	現行 (G:A*200)	改定案 (H:B*200)	増減額 (I:H-G)	
小学校	浜田	283	<b>299</b>	16	5,660	5,980	+320	56,600	59,800	+3,200
	金城	288	<b>304</b>	16	5,760	6,080	+320	57,600	60,800	+3,200
	旭	285	<b>301</b>	16	5,700	6,020	+320	57,000	60,200	+3,200
	弥栄	295	<b>312</b>	17	5,900	6,240	+340	59,000	62,400	+3,400
三隅小学校	295	<b>312</b>	17	5,900	6,240	+340	59,000	62,400	+3,400	
岡見小学校	295	<b>312</b>	17	5,900	6,240	+340	59,000	62,400	+3,400	
中学校	浜田	332	<b>351</b>	19	6,640	7,020	+380	66,400	70,200	+3,800
	金城	313	<b>331</b>	18	6,260	6,620	+360	62,600	66,200	+3,600
	旭	318	<b>336</b>	18	6,360	6,720	+360	63,600	67,200	+3,600
	弥栄	328	<b>347</b>	19	6,560	6,940	+380	65,600	69,400	+3,800
三隅中学校	330	<b>349</b>	19	6,600	6,980	+380	66,000	69,800	+3,800	

## 2案 7.0%引上げ

平成30年を基準として令和4年(1月～9月)の消費者物価指数の平均上昇率5.9%と今後の上昇率を1.1%と見込み、7.0%を上限にその範囲内で引上げとする案

(単位:円)

区分	1食当たり給食費			※提供日数200日、徴収回数10回と仮定しての比較						
	現在 (A)	改定案 (B)	引上額 (C:B-A)	1回当たり徴収額			年間1人当たり徴収額			
				現行 (D:A*200/10)	改定案 (E:B*200/10)	増減額 (F:E-D)	現行 (G:A*200)	改定案 (H:B*200)	増減額 (I:H-G)	
小学校	浜田	283	<b>302</b>	19	5,660	6,040	+380	56,600	60,400	+3,800
	金城	288	<b>308</b>	20	5,760	6,160	+400	57,600	61,600	+4,000
	旭	285	<b>304</b>	19	5,700	6,080	+380	57,000	60,800	+3,800
	弥栄	295	<b>315</b>	20	5,900	6,300	+400	59,000	63,000	+4,000
三隅小学校	295	<b>315</b>	20	5,900	6,300	+400	59,000	63,000	+4,000	
岡見小学校	295	<b>315</b>	20	5,900	6,300	+400	59,000	63,000	+4,000	
中学校	浜田	332	<b>355</b>	23	6,640	7,100	+460	66,400	71,000	+4,600
	金城	313	<b>334</b>	21	6,260	6,680	+420	62,600	66,800	+4,200
	旭	318	<b>340</b>	22	6,360	6,800	+440	63,600	68,000	+4,400
	弥栄	328	<b>350</b>	22	6,560	7,000	+440	65,600	70,000	+4,400
三隅中学校	330	<b>353</b>	23	6,600	7,060	+460	66,000	70,600	+4,600	

## 3案 9.0%引上げ

平成30年を基準として令和4年(1月～9月)の消費者物価指数の平均上昇率5.9%と今後の上昇率を3.1%と見込み、9.0%を上限にその範囲内で引上げとする案

(単位:円)

区分	1食当たり給食費			※提供日数200日、徴収回数10回と仮定しての比較						
	現在 (A)	改定案 (B)	引上額 (C:B-A)	1回当たり徴収額			年間1人当たり徴収額			
				現行 (D:A*200/10)	改定案 (E:B*200/10)	増減額 (F:E-D)	現行 (G:A*200)	改定案 (H:B*200)	増減額 (I:H-G)	
小学校	浜田	283	<b>308</b>	25	5,660	6,160	+500	56,600	61,600	+5,000
	金城	288	<b>313</b>	25	5,760	6,260	+500	57,600	62,600	+5,000
	旭	285	<b>310</b>	25	5,700	6,200	+500	57,000	62,000	+5,000
	弥栄	295	<b>321</b>	26	5,900	6,420	+520	59,000	64,200	+5,200
三隅小学校	295	<b>321</b>	26	5,900	6,420	+520	59,000	64,200	+5,200	
岡見小学校	295	<b>321</b>	26	5,900	6,420	+520	59,000	64,200	+5,200	
中学校	浜田	332	<b>361</b>	29	6,640	7,220	+580	66,400	72,200	+5,800
	金城	313	<b>341</b>	28	6,260	6,820	+560	62,600	68,200	+5,600
	旭	318	<b>346</b>	28	6,360	6,920	+560	63,600	69,200	+5,600
	弥栄	328	<b>357</b>	29	6,560	7,140	+580	65,600	71,400	+5,800
三隅中学校	330	<b>359</b>	29	6,600	7,180	+580	66,000	71,800	+5,800	

令和 4 年 月 日

浜田市教育委員会 様

浜田市学校給食審議会  
会長 上 部 証 司

学校給食費の改定について（答申）

令和 4 年 8 月 29 日付け教総第 101 号にて諮問を受けたこのことについて、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

1 給食費の改定について

(1) 改定について

学校給食摂取基準に基づいた給食を維持・継続することの必要性や食材料費の価格高騰を踏まえ、引上改定を行うことが適当である。

(2) 改定額について

前回給食費の改定を行った平成 30 年時点の消費者物価指数と比較して、令和 4 年の消費者物価指数上昇分●.●%（注）と今後の上昇率を●.●%見込み、●.●%を上限にその範囲内で改定することが適当と考える。

※注：総務省統計局公表の消費者物価指数（松江市）による。

現行給食費に対して●.●%に相当する額は次のとおり

小学校▲▲～▲▲円、中学校▲▲～▲▲円

(3) 改定時期について

令和 5 年 4 月 1 日が適当である。

2 附帯意見

(1) 物価情勢を注視する中で、概ね 3 年ごとを目安として、適正な給食費について検討されたい。ただし、急激な物価情勢の変化の場合はその限りではない。

(2) 各地域間で異なる給食費について、統一に向けて検討されたい。

- (3) 地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。ただし、給食費とのバランスを考慮する必要がある。



令和元年 12 月 23 日

浜田市教育委員会 様

浜田市学校給食審議会  
会長 滝本 浩



学校給食費の改定について（答申）

令和元年 9 月 30 日付け教総第 185 号にて諮問を受けたこのことについて、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

1 給食費の改定について

(1) 改定について

学校給食摂取基準に基づいた給食を維持・継続することの必要性や食材料費の価格高騰を踏まえ、引上改定を行うことが適当である。

(2) 改定額について

前回給食費の改定を行った平成 26 年時点の消費者物価指数と比較して、平成 30 年の消費者物価指数上昇分 6.9% (注)の範囲内で改定することが適当と考える。

※注：総務省統計局公表の消費者物価指数（松江市）による。

現行給食費に対して 6.9%に相当する額は次のとおり

小学校 18～19 円、中学校 20～21 円

(3) 改定時期について

令和 2 年 4 月 1 日が適当である。

2 附帯意見

(1) 物価情勢を注視する中で、概ね 3 年ごとを目安として、適正な給食費について検討されたい。

(2) 各自治区間で異なる給食費について、統一に向けて検討されたい。

(3) 地元食材の利用推進について、引き続き努められたい。

以上

## 浜田市学校給食審議会委員名簿

(令和4年8月29日現在)

No.	委員区分	氏名	所属等	団体等
1	教職員代表	ウラベ ショウジ 上部 証司	浜田第一中学校 校長	浜田市校長会
2	〃	オカダ リツキ 岡田 憲明	松原小学校 校長	浜田市校長会
3	〃	カノ リョウ子 狩野 涼子	浜田第四中学校 養護教諭	浜田市教育研究会（給食部会）
4	〃	アリタ キミエ 有田 君枝	雲雀丘小学校 養護教諭	浜田市教育研究会（給食部会）
5	保護者代表	スギモト マサカズ 杉本 正和	浜田市PTA連合会 監事	P T A連合会
6	〃	ササキ タカ子 佐々木 貴子	浜田市PTA連合会 顧問	P T A連合会
7	〃	ササダ ダイスケ 佐々田 大輔	国府小学校 PTA会長	P T A連合会
8	識見者	カンモト タカシ 樫本 孝史	衛生指導課長	浜田保健所
9	〃	カネコ マサシ 金子 正志	教育行政経験者	金城地域
10	〃	ベツノ アキヒロ 別所 朗寛	旭中学校 校長	旭地域
11	〃	タケオカ アツシ 竹岡 篤志	地域協議会委員	弥栄地域
12	〃	アラキ サコ 荒木 聖子	地域協議会委員	三隅地域
13	〃	オガワ カミヤ 小川 克巳	公益財団法人 浜田市学校給食会 理事長	浜田市学校給食会

### ※事務局名簿

No.	役職	氏名	職名	備考
1	事務局	モリワキ アキヒロ 森脇 昭彦	教育部長	
2	〃	クサガキ ケンジ 草刈 健司	教育総務課長	
3	〃	サイノウ タケユキ 齋藤 丈敏	教育総務課施設給食係長	
4	〃	オガサワラ トシヤ 小笠原 敏也	教育総務課施設給食係主事	